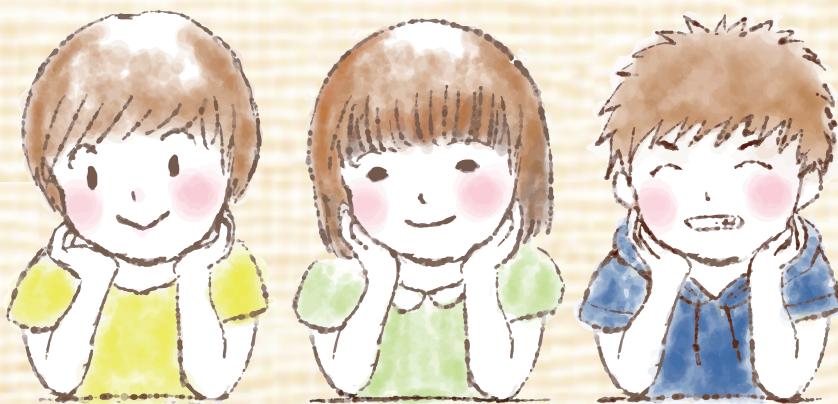


子どもの居場所づくり サポートブック



※岩手県

はじめに

岩手県では、県内の子どもの居場所を開設、運営している団体等の情報交換を目的として、2018年5月に「子どもの居場所ネットワークいわて」を発足、子どもが安心して過ごすことができる子どもの居場所の輪を広げるための活動を行ってきました。その活動の一環として、子どもの居場所の新規開設、運営のための手引きとして、「子どもの居場所づくりサポートブック」を作成しました。

サポートブックでは、子どもの居場所を始めるにあたっての手順や注意すべきポイント、継続的な運営にご活用いただける支援情報を掲載しているほか、新型コロナウイルス感染症予防や防災の観点からの留意事項についてもまとめています。

今後、子どもの未来と地域づくりを考えている皆様のお役に立てていただければ幸いです。

岩手県保健福祉部 子ども子育て支援室

目 次

1 子どもの居場所とは？	1
2 子どもの居場所の立ち上げ手順	2
STEP1 どんな「子どもの居場所」を目指すのか考えましょう	
STEP2 子ども食堂の開設	
STEP3 いよいよオープン 〈フードパントリーとお弁当配布〉	
STEP4 開催当日と振り返り	
3 安全・安心のために	14
子どもの学習支援	
子どものSOSをキャッチしましょう	
食中毒予防の6つのポイント	
衛生管理のチェックリスト	
感染症を広げないために	
食物アレルギーへの対応について	
食の安全関連リンク集	
ボランティア行事用保険	
防災について	
子ども食堂とSDGs	
4 子どもに関する岩手県の相談窓口	24
5 「子どもの居場所ネットワークいわて」加入のすすめ	25

～子どもの居場所とは？～



「家でも学校でもなく、子どもが居場所と思えるような場所」です。
子どもの安全・安心を守るために最低限のルールを除き、「こうあるべき」と
いったものではなく、運営者の創意工夫によるものです。

子ども居場所の代表的な活動

① 子ども食堂・地域食堂（コミュニティー食堂）

運営団体の方針により「子ども食堂」という名称をつけない場合もあります。
このサポートブックでは、子どもを中心とした無料または低額で食事を提供するすべての取り組みを意味します。

② 学習支援

無料または低額で学習習慣の定着、基礎的な学力向上等のための自主学習の支援（○○寺子屋など）

③ フリースペース

子どもたちの自由な活動の場の提供と支援、子どもと地域住民との交流を行う場の提供。

子どもの居場所のメリット

子ども

- 1人でも安心して過ごせる
- たくさんの遊び・体験ができる
- 多様な人との交流により、生活習慣、価値観を学び、将来への展望が見いだせる
- 孤食の防止、食育など食の支援が受けられる
- 学習支援が受けられる
- 悩みや不安の共有や相談ができる
- 相談先などの情報提供や相談支援が受けられる

子育て世帯

- 多様な人との交流で孤立の解消につながる
- 子どもと離れて休息できる
- 食事の支援が受けられる
- さまざまな情報収集や相談支援が受けられる
- 子育て経験者や親同士の会話が子育ての悩みや不安の軽減につながる
(衣類や学用品のおさがり支援を受けられる場合もある)

地 域

- 地域活動が活性化され、地域の見守り、支え合いが強まる
- 子どもを中心とする多世代交流により、地域の絆が生まれる
- 子どもや子育て世帯が抱える困難に気づき、寄り添うことができる
- 多世代の社会参加の機会になり生きがいづくりとなる
- 地域活動の活性化につながる

STEP 1

どんな子どもの居場所を目指すのか考えましょう

最初は、個人の思いから始まります。

自分の思いや考えを書き出して整理・確認してみましょう

なぜ活動しようと思うのか

自分の生かせる能力や
経験は何か

地域や地域の子どもたち
の現状や思いはどのような
ものか

子ども食堂・地域食堂
学習支援
フリースペース

一緒に運営する仲間を見つけてみましょう
子どもの居場所は一人でも始められ
ますが、継続的に活動するためには共感
して協力してくれる仲間が必要です

学習会を開く

友人、知人や地域の方々、知識や経験があつて協力してほしい団体や組織に声
をかけて、子どもの居場所についての学習会を計画してみましょう。

自分の学びだけでなく、今後の開設に当たり共感して活動に協力・支援してくれる人を集めるよい機会になります。

学習会への案内先例

- 地域団体(町内会・まちづくり協議会・校区福祉委員会)
- 小・中学校、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、PTAなど子どもの保護者団体
- 市役所、役場の「子ども」「福祉」を担当している部署
- 地域の社会福祉協議会、民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカー
- 社会福祉法人、企業、事業所、NPO法人
- その他、子どもに関わる施設・団体

岩手県では、子どもの居場所ネットワーク形成支援事業として立ち上げ相談・支援を行っていますので相談ください。

メール kodomo.net.iwate@gmail.com

TEL 080-3339-1238

運営団体を作りましょう

1 目的・趣旨を決めましょう

地域の現状(子どものニーズ・親のニーズ・地域のニーズ)を考え、地域の多様な方々からも意見を聞いて決めていきます。

2 子どもの居場所の名称

子ども食堂の場合、「子ども食堂」「こども食堂」の表記を使用しなければいけないという決まりはありません。団体の皆さんのが自分で自由に決めましょう。

3 団体組織を作り会則または規約を整える

▶役割を決める(代表・副代表・会計等)

▶団体の種類

- 任意団体(○○こども食堂実行委員会、▲▲の会など)
- 一般社団法人
- 特定非営利活動法人(NPO)など

▶会則または規約の作成

団体の運営について書面化したもので、社会に対して示すことができるものです。助成金の申請や団体の通帳作成時に必要になります。

子どもの居場所に実際に参加・見学してみましょう

子どもの居場所ネットワークいわて(kodomo-net-iwate.jp)には、
実施団体の情報が掲載されています。

見学を希望する場合の注意事項

● 事前に見学希望の連絡と確認をします。

目的・訪問日時・参加希望人数・参加費・持ち物など

● インタビューの希望があればその旨の時間が取れるかを確認します。

当日は片付けなどで忙しい場合もあります。

見学したメンバーで質問事項をまとめて後日に時間を取りていただく配慮もしましょう。

● 写真撮影の有無やその他の注意事項などを確認します。

見学だけでなくボランティアとして参加することも良い経験となります。

活動資金の準備について

開設してすぐには寄付金や助成金をもらうことは難しい場合があります。毎回の必要経費(会場費、食材費、教材費、チラシ代、衛生用品、保険料など)のために、参加費以外でも資金を集める必要があります。

自己資金

中心メンバーや支援者で会費制度、サポーター制度をつくり、ある程度の安定した資金を得る。

寄付金、寄付物品(食品や消耗品など)

- 募金箱を設置(協力企業、団体、商店など)
- チラシ、ホームページやSNSで募る
- クラウドファンディング

助成金

立ち上げ準備や継続のための補助金を用意している市町村もあります。担当課へ問い合わせてみましょう。

下記の助成金等さまざまな助成金がありますので積極的に申請してみましょう。

- 子供の未来応援基金「未来応援ネットワーク事業」
- 社会福祉振興助成事業(WAM事業)
- 赤い羽根共同募金テーマ型募金
- キリン福祉財団「地域のちから応援事業」
- 認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ助成事業
- キューピーみらいたまご財団「食を通した居場所づくり支援」



参加対象者

- 地域の子どもだけ(子どもの年齢を限定するかどうか)
- 地域の子どもと親
- 地域の高齢者など住民の誰でも

主な活動内容

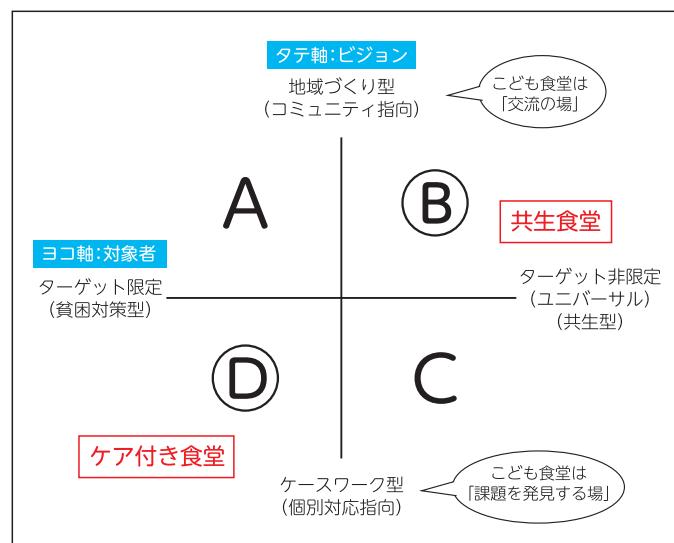
- | | |
|--------|---------|
| ● 自由遊び | ● 多世代交流 |
| ● 体験活動 | ● 食育活動 |
| ● 学習支援 | など |

※地域の方々の「得意」を提供していただきましょう。
(昔遊び・読み聞かせ・工作・手芸・演奏・手品・スポーツ等)

こども食堂の分類(理念型)

- A型：困窮家庭に限定しつつ
地域づくりを指向
- B型：対象を限定せず、
交流に軸足を置く交流指向
(遊び場の食事版 共生食堂)
- C型：対象を限定せず、
個別サポート指向
- D型：困窮家庭の子ども対象、
課題発見
(ケア・ケースワークと対応
に軸足を置くケア付き食堂)

【図1】こども食堂の類型(理念型)



保健所への届け出について

厚生労働省が平成30年6月に出した通知「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」により、衛生管理のポイントをきちんと守れば、各保健所の営業許可、届け出が不要とされています。

〈参考〉 食の安全関連リンク集(P20) 子ども食堂における衛生管理のポイント

保健所には、開設後に食品衛生・食中毒についての相談やアドバイスをいただくために事前にお知らせしておくことをおすすめします。

開催場所を探す

- 子どもたちが安全に参加しやすい場所か
- 開催目的に合った設備があるか(調理設備、食器、食事する場所など)
- 会場使用料は予算内でまかなえるか
- 予約が必要な場合、確実に使用できるか
- 駐車場の有無(備品の運搬・子どもたちが徒歩で参加できない場合など)
- バリアフリーの状況

開催場所の例

- 公民館、地区センターなどの公共施設
- 社会福祉施設(保育園・介護施設など)
- 企業や団体の施設
- 一般住宅(自宅、空き家)
- お寺、教会
- 飲食店 など



回 数

月1～2回が多い(資金やスタッフ・ボランティア人数を考慮して決めます)

※定期的に開催することで地域に定着し、子どもたちにとっても居場所だと感じられるようになります。

地域へのあいさつ

地域の方々に安心して利用や寄付、支援をしていただくために、活動目的や内容を積極的にお知らせしアドバイスをいただきましょう。

プレオープン(予行演習)をする

ボランティアの募集

団体スタッフだけでは運営が難しい場合はボランティアを募ります。

- ▶団体のホームページやSNSで呼びかける
- ▶スタッフの知人に声をかける
- ▶募集チラシを配る(地域団体・近隣の大学や高校等)

当日の運営までの詳細は後述

地域の関係者・開設前の見学先の方にも案内しましょう

参加者からアンケートなどで感想を聞く

チェックポイント

- 対象者が参加しやすい曜日、時間だったか
- 開催時間は適当であったか
- 開催場所で危険なことはなかったか
- 不足の備品はなかったか
- スタッフ、ボランティアの人数と役割分担、動きはどうだったか
- 地域の関係者、開設前の見学の方にも意見を聴く

必要な備品例

- 調理設備（シンク・調理台・配膳台・冷蔵庫・電子レンジ等）
- 調理器具（鍋・フライパン・包丁・まな板等）
- 食器等（乳幼児用の食器もあるとよい）
- 非接触型体温計（他にサーチュレーター・二酸化炭素測定器等もあるとよい）
- 救急セット
- 遊び道具（おもちゃ、絵本、カードゲーム、ボードゲーム等）

開催に向けて具体的な計画を立てていきます

■ 開催時間

- 平日は17時～20時前後(夕食時間帯)
- 週末は11時～14時前後(昼食時間帯)の開催が多い

■ 定員

- 会場の収容人数や提供できる食事の量で決めましょう。

■ 申し込み方法

A 申し込み制

- 食数が事前に分かり無駄がない
- 感染症流行時は感染対策として有効

B 申し込み制+当日参加

) ※当日の受け入れ人数には限りがあることを

C 当日参加

事前に知らせておくこと

申し込み受付方法 電話・FAX・ネット(公式ライン・グーグルフォーム等)

■ 参加費

A 無料

B 有料の場合の例

- 子ども(中学生以下)無料か100～200円
- 高校生100～300円
- 大人300円～500円など

「無料にしたい」「お金を払って食べる経験をしてもらいたい」など運営団体の考え方でさまざまです。経費とのバランスを考えて決めましょう。

活動維持のために必要であることを理解してもらいましょう。

▷ 親子割引、高齢者割引、お手伝いポイントをためて食事券と引き換えるなどの工夫をしている団体もあります。

■ 広報する

最初は多くの方に知ってもらうために告知期間を長く取りましょう。

子どもの居場所ネットワークいわてホームページでは各子ども食堂のチラシをTwitterで情報提供しています。

チラシを作成する

- タイトル(子ども食堂名)
- 企画内容(簡単に)
- 開催日時・開催場所(最初は地図があればわかりやすい)
- 利用対象者・定員
- 利用料金
- メニュー(決まっていれば)
- 申し込み方法・申し込み先・締め切り日
- 注意事項(アレルギー対応の有無・送迎等)
- 団体概要(運営団体名・紹介等)
- 後援や協力団体など
- ボランティアや寄付の募集等

チラシの配布

- 学校・保育施設・子どもに関わる施設へ配布依頼
- 地域の商店等にポスターを貼り、チラシを設置
- 町内会の回覧板等

その他

- ホームページへ掲載しSNSで拡散
- 民生児童委員へ周知のお願い
- 周辺地域へのポスティング
- 口コミでの呼びかけ

■ メニューを決めましょう

- ▶ 最初は、子どもが喜ぶ簡単で量の調節ができるもの(カレー・丼物・汁物等)にするとよいでしょう。慣れてきたら郷土料理や季節の行事食などにも挑戦してみましょう。
- ▶ 子どもたちのリクエストも聞いてみましょう

食材は購入するものと寄付を募るものを決めます。寄付については事前に農家・JA・商店やスーパーなどにお願いしておきましょう。

■ スタッフの役割と運営のポイント

- ▶ 事前準備と当日の内容が円滑に進むように配慮する。
- ▶ 緊急時やトラブルの対応をする。
- ▶ 必要に応じて子どもの保護者と連絡を取る。
- ▶ ボランティアに対するアドバイスやサポートをする。
- ▶ 参加者の情報が記載された書類は適切に管理し、居場所活動以外では使用しない。
- ▶ 写真の撮影・ホームページや印刷物への掲載などは、参加者から同意を得る。

■ スタッフ・ボランティアが気を付けるポイント

- ▶ 子ども食堂で知り得た情報をむやみに口外したり、SNSなどで公開しない。
- ▶ 参加者と私的な個人情報(電話番号、メールアドレスなど)のやり取りや
私物カメラなどでの撮影、録音はしない。
- ▶ 子どもの課題などの情報は共有して見守り、必要に応じて専門機関へつなぐ。
- ▶ 子どもと安易な約束をしない。

■ 開催日の役割分担の例(特別な活動がない場合)

- 全体 総括:1名(スタッフの中心メンバー)
- 受付・会計係:1~2名(1名はスタッフ)
- 調理係:2~4人以上(リーダーとしてスタッフ1名)
- 会場係:3名~(リーダーとしてスタッフ1名)
会場設営・子どもの見守り・配膳準備など
- 案内係:1名~ 駐車場・会場への案内など

※事前に当日の役割分担をスタッフ・ボランティアに知らせておくことで心構えができ、活動に安心して取り組むことができます。

■ その他(スタッフ)

会場予約、チラシ作成・配布、ホームページ更新、ボランティア募集、食材準備、消耗品のチェックと補充、参加者名簿作成などの役割分担もしましょう。

フードパントリー

フードパントリーとは、「食糧庫」という意味ですが、「無料の食品配布会」という意味で使われています。コロナ禍で子ども食堂での会食が難しくなった際に、生活が厳しい家庭の「食」の支援として活動が広がりました。食品だけでなく衛生用品や雑貨品も一緒に配布している例も多くあります。

特 長

- 子ども食堂などの会食に参加しづらい家庭が気軽に利用できます。
- 支援を求める家庭へ直接届き、家計の支えになります。
- 調理をしないので食品の衛生管理がしやすい。
- 食品等の寄付をしてもらう一般家庭、農家、企業などに関わってもらうことで支援の輪が広がります。
- 食品ロスの削減につながります。

注意ポイント

- 車で来る人が多いので、駐車場の確保が必要。ドライブスルー方式にするのもよい。
- 食品を安全に渡すために衛生管理には十分に注意します。
- 利用上の注意のお知らせをする(転売禁止、消費期限、アレルギーの確認)

お 弁 当 配 布

フードパントリーと同様にお弁当を配布する活動も広がりました。気軽に利用できる点はフードパントリーと同じですが、フードパントリー以上に衛生管理には十分に注意しましょう。

注意ポイント

- 調理後の食品の冷却及び消費までの温度・時間管理をしっかりと行いましょう。
- 保冷ボックス(保冷剤使用)などをを利用して配達しましょう。
- 直射日光及び高温多湿を避け、食品の調理後(又は冷蔵庫から出して)30分以内を目安に配布しましょう。
- 弁当は提供後すぐに食べるよう注意喚起をしましょう。
(調理後の食品は、調理終了後から2時間以内)
※気温、湿度の高い時期は、生もの(サラダ、刺身等)の提供を控えましょう。

フードパントリーもお弁当も、配布の際に子どもや保護者から困りごとを聞き取り、必要に応じて行政や関係機関などに繋げる「地域のセーフティーネット」としての役割も果たしています。

開催当日と振り返り

■ スケジュール例（食事のみの場合）

週末昼間の開催

- 8:30 スタッフ集合
- 9:00 ボランティア集合・全体ミーティング
- 9:15 作業開始
- 10:30 受付・自由遊び
- 11:30 配膳準備・トイレ・手洗い
- 12:00 昼食
- 13:00 食事終了
- 14:00 後片付け
- 14:30 振り返り・解散

平日夜の開催

- 14:30 スタッフ集合
- 15:00 ボランティア集合・全体ミーティング
- 15:15 作業開始
- 16:30 受付開始・自由遊び・宿題
- 17:00 配膳準備・トイレ・手洗い
- 17:30 夕食
- 18:30 食事終了
- 19:30 後片付け
- 20:00 振り返り・解散

※後片付けは意外と時間がかかります。時間のある参加者にも手伝ってもらいましょう。

■ ミーティング

- 検温や体調の確認をして名札をつけます
- 初めてのボランティアがいた場合は自己紹介をします
- 当日のスケジュールと役割分担の確認
(全体ミーティング後に各役割毎でもリーダー中心に行う)
- 参加予定人数の報告
- 注意事項の確認

※必要に応じて、代表の方は近所へ開催日であることのお知らせと挨拶をする

■ 会場準備

- 持ち込み品のチェックをし、忘れ物がないか確認（食材・備品・消耗品など）
- 入り口の案内（ポスター・チラシ掲示・のれん・看板・のぼり旗等）
- 受付・下足・トイレなどの位置表示
- 危険個所や物の確認
- 必要に応じて掃除・消毒
- 天候により傘立てなどの準備

■ 受付時のポイント

1. 会場係がうがい・手洗いをしてから受付するよう案内する
2. 検温し体調を確認し受付名簿に記録する(マスク着用については時々の判断とする)
3. 必要に応じて名札を渡す
4. 必要に応じて参加費を徴収する
5. 手指消毒して入室する

※子ども食堂内のルールや注意書きを掲示して参加者と確認しましょう。

※献立表の掲示(アレルギー情報含む)

※寄付者や協力者の紹介の掲示もしましょう(公表の可否を確認して)。

■ 調理のポイント

- 体調確認と爪がのびていないか、手指に傷がないかを確認
- エプロン、マスク、三角巾、キャップが清潔に着用されているかチェックする
- メニューと作業手順を確認をして、分担をする
- 衛生管理ポイントに注意して作業します
- 救急セットを用意しておく

■ 会食時のポイント

- テーブルを消毒液で拭く
- 会食の前後に換気をする
- 会食の席配置の写真を撮っておく(コロナなどの感染者が出た場合の接触者の把握となる)

■ 振り返りのポイント

- 役割分担ごとに良かったことや課題、問題などを出し合いましょう。
- 気になった子どもの様子を共有しましょう。
- 当日の参加人数や様子、収支などを記録しましょう。
- 参加者アンケートの内容をスタッフ内で共有しましょう。

※寄付や協力いただいた方に電話・お礼状・SNSなどで報告とお礼を伝えましょう。

子どもたちの居場所になるには継続して信頼を得ることが大事です。
大切なのは子どもの参加者の人数ではありません。子どもたちの笑顔が見られたら大成功です。子どもたちが「また来たい!」と思えるよう、寄り添い見守っていきましょう。

～子どもの学習支援～

子どもにとって学習は知識の蓄積だけではなく、未来への意欲を育てる大切な時間です。学力を向上させ志望校に進学させることが目的ではありません。信頼できる大人や仲間と出会い、夢や目標を見つけて意欲や生きる力を育てることが期待されます。

運営方法を考えましょう

いつ

- 学校から帰る時間に合わせて夕方から。
- 土曜、日曜などの休日
- 夏休み、冬休みなどの長期の休みに

どこで

- 公民館などの公共施設
- 個人のお宅
- 学校、塾

誰が

- 大学生ボランティア
- 教員経験者
- 有識者

※大学生の場合は大学のボランティアセンターに相談してみましょう。

誰に

- 地域の子どもたち
- 地域外の子も含めるかどうか

どんな内容

〈学習サポート〉

- 学校で習う教科のサポート
- 宿題を教える、一緒に考える
- 中学生の進学相談

〈進路相談〉

- 学習の仕方をアドバイス
- 進路の選択を子どもとともに考える

運営や教えるスタッフは

- ▼子どもに思いを寄せ、子どもを一人の人間として対等に接する
- ▼子どもが置かれている環境や背景を考える—などのルールを共有しましょう。

～子どものSOSをキャッチしましょう～

子ども食堂等を利用している子どもの中には、いろいろな悩みや困難を抱えている子もいます。子ども自身は、自分の置かれている状況に気づかない場合もあります。子どもたちから向けられているSOSのサインを上手に受け止めてあげましょう。

気になるサインを見つけたら、スタッフで共有し対応を話し合いましょう。

地域の信頼できる方や子どもたちのための活動をしている方に協力を求め、みんなで見守ったり、必要に応じて相談・支援機関につなぎましょう。

子どもの気になる様子のポイント

食事の時

- 食べる量が多すぎる、また少なすぎる
- 好き嫌いが激しく決まったものだけ食べる
- 一緒に食事を取ることが苦手
- 自由に食べられるお菓子などを大量に取る
- 家族の「〇〇の分も欲しい」と訴える

行動

- 順番を守れない
- ルールを守らない
- 感情の起伏が激しい
- 攻撃的で暴力をふるったりする
- 表情がなくあまりしゃべらない
- 人の顔色を見てびくびくしている
- 疲労感や無気力な様子が見られる
- 時間になっても帰りたがらない
- スタッフやボランティアを独占したがる
- 保護者に近寄らないで離れると表情が明るくなる

服装・身なり

- いつも同じ服を着ていて汚れが目立つ
- 季節外れの服装
- サイズの合わない服装
- 散髪ができていない
- 髪の毛がベタベタしている
- 痩せすぎ・太りすぎ
- 不自然な傷、あざ、火傷がある
- リストカットの痕がある
- 虫歯が多い



～ 食の安心・安全のために～

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

食中毒予防



食中毒予防の3原則

食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

厚生労働省

衛生管理のチェックリスト

項目	
調理前に行うこと	
1	調理施設は清掃や整理整頓を行いましたか？
2	トイレは清掃、消毒を行いましたか？
3	調理担当者は、下痢・嘔吐の症状があるなど体調不良ではありませんか？ また、手指の傷などはありませんか？
4	エプロンや三角巾、必要に応じてマスクなど、清潔な作業着を身につけましたか？
5	手洗い、消毒を行いましたか？また、子どもが調理に参加する場合は、手洗い、消毒を徹底させましたか？
6	原材料は、仕入れ時に鮮度、賞味期限等を確認し、1回で使い切れる量を仕入れましたか？
7	献立や食材の仕入れ先・仕入れ時間の記録(レシートなど)は保管しましたか？
8	仕入れた食品は冷蔵庫や冷凍庫で保管していますか(冷えていないなどの温度の異常はありませんか)？また、生肉や鮮魚介類などの食品は他の食品を汚染しないよう、冷蔵庫の最下段に区別して保管しましたか？
9	お年寄り、幼児、妊婦などの抵抗力が弱い方が食べる場合、メニューに生ものは入っていませんか？
調理中に行うこと	
10	魚介類、野菜・果物は流水で良く洗いましたか？
11	別の原材料を調理する場合などは、手洗い、消毒を行いましたか？ また、手洗いの際、調理器具についても、洗浄剤で洗浄してから使いましたか？
12	食品(特に肉類)は、中心部までよく加熱(中心温度75°Cで1分間以上)しましたか？
13	生の食材を扱う調理器具と加熱済みの食品に使用する調理器具は専用のものを使いましたか？ 専用のものがない場合は、よく洗浄剤で洗浄してから、使いましたか？
調理が終わった後に確認すること	
14	調理後は、時間を置かずに提供しましたか？

目立つところに貼って、確認しましょう！！

～ 感染症を広げないために～

感染症にかかるない、うつさないためには

複数の対策を組み合わせることが大切です。



■ マスク、手洗い

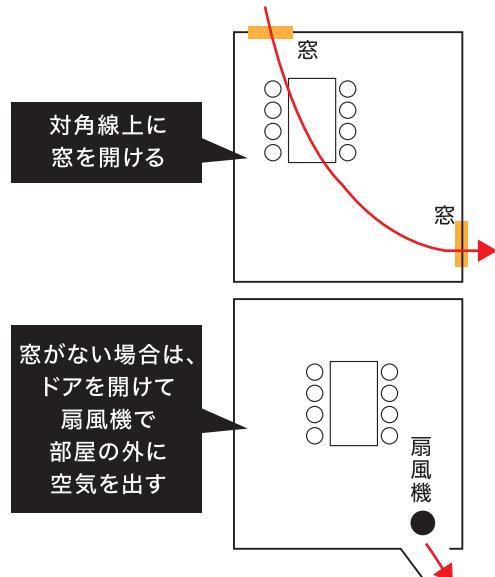
水とハンドソープでウイルスは減らせます。

感染症を持ち込まないために、入室時は流水とせっけんで手を洗いましょう。咳の症状がある時は、周りの人にもうつさないためにマスクを着用しましょう。咳をしている人には、マスクの着用をお願いしましょう。

■ 換 気

感染症がうつるのを防ぐためには、部屋の中のウイルス量を下げるために部屋の十分な換気を行います。日中は1~2時間ごとに5~10分程度窓を開けます。あるいは、常時5~10センチほど開けておくなどして部屋の空気を新鮮に保ちましょう。

外気取り込み型のエアコンも有効です。空気の流れを作るために、部屋の対角線上のドアや窓を開けると有効です(図参照)。



■ 環境消毒

咳やくしゃみなどの症状がある人が、手で鼻や口を押さえると手にウイルスがつきます。その手でテーブルやドアノブなどに触れることでウイルスが環境表面につきます。他の人がそこを知らずに触り、自分の口、鼻、目を触れることで感染することがあります。ドアノブ、照明のスイッチなどよく触る場所を、薄めた住居用洗剤を含ませた布やティッシュで拭きます。

※界面活性剤を含むせっけんや洗剤は、新型コロナウイルスの不活化に有効です。

漂白剤を使った場合は、拭いた場所がさびる恐れがありますので、消毒後は水拭きしてください。

■ 三密の回避

三密とは「密閉」「密集」「密接」を示す言葉で、新型コロナウイルスによるクラスターを生み出す要素となります。これらを避けるため、▼密閉空間にしないようこまめに換気する▼密集しないよう人ととの距離をとる▼密接した状態での会話や発声を控える—などの対策が必要です。

(こども食堂あんしん手帖2021年度改訂版15ページより)

新型コロナ感染症関連情報

厚生労働省▶



認定NPO法人
全国こども食堂支援センター・むすびえ▶



～ 食物アレルギーへの対応について～

食物アレルギーは命にかかることがあります。

誤食をさせないために注意しましょう。



- 参加申し込み時に保護者から確認します。
- アレルギー対応ができない場合はチラシや会場内にその旨を明記しましょう。
- その日のメニューの食材を会場に表示することも予防の目安になります。
- 当日の受け付けの際にも確認します。

※子どもにアレルギーがあっても友達と一緒に参加した場合は、食事を持参するようにお願いする方法があります。

アレルギーの主な症状

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ▼ 皮膚のかゆみ、じんましん、赤みなどの皮膚症状、目の充血 | ▼ 鼻汁、鼻づまりなど粘膜賞状 |
| ▼ 咳、ぜん鳴(ゼーゼー、ヒューヒューなどの呼吸音) | ▼ 腹痛や嘔吐、吐き気、下痢 |
| ▼ 脈が速い、唇や爪が青白くなる | ▼ ぐつたりする |

アレルギーの原因となる食材

▼ 特定原材料 7品目 表示義務

卵	乳	小麦	そば	落花生 (ピーナッツ)	えび	かに

▼ 特定原材料に準ずるもの 推奨21品目

アーモンド	あわび	いか	いくら	オレンジ
カシュー ナッツ	キウイ フルーツ	牛肉	くるみ	ごま
鶏肉	バナナ	豚肉	まつたけ	桃
りんご	ゼラチン	やまいも	生姜	ゼラチン

食の安全関連リンク集

子ども食堂における衛生管理のポイント
(厚生労働省)



家庭でできる
食中毒予防の6つのポイント
(厚生労働省)



できます?衛生的な手洗い
(厚生労働省)



HACCPの考え方に基づく
衛生管理のための手引書

(小規模な一般飲食店事業者向け) 公益財団法人日本食品衛生協会



ノロウイルスに要注意! 感染経路と
予防方法は?
(政府広報オンライン)



冬は特にご注意!
ノロウイルスによる食中毒

(厚生労働省)



学校給食における
食物アレルギー対応について
(文部科学省)



外食産業等におけるアレルゲン情報の
提供の有り方検討会中間報告概要

(消費者庁)



誤嚥・窒息事故について

食品による
子どもの窒息・誤嚥事故に注意!
(消費者庁)



ボランティア行事用保険

ご加入いただくには、社会福祉協議会への登録が必要です。

登録などの方法や詳細につきましては、最寄りの社会福祉協議会にお問い合わせください。

対象となる行事

地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事

※地域福祉活動とは、地域住民や関係団体、ボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会における福祉の問題に對し、また地域の福祉を高めるために取り組む活動です。

Aプラン(宿泊を伴わない行事)

A1、A2、A3の区分は行事の内容によって異なります。詳細は下記アドレスのファイルをご覧ください。

Bプラン(宿泊を伴う行事)

行事の区分は問いません。

Cプラン(宿泊を伴わない行事)

A1区分行事で、建物内(施設内)で開催される行事、または屋外の場合は開催場所の境界が明確に区分できる会場(公園、グラウンド等)で開催する行事にかぎります。

※予め参加者を特定することができないこども食堂やサロン等はCプランの対象になります。

ケガなどの補償

補 償	A プラン	B プラン	C プラン
ケ ガ	○	○	○
食 中 毒	○	○	○
熱 中 症	○	○	○
往復途上	○	○	×

【例】行事中に食べた弁当が原因で食中毒になり入院した

	例
① 細菌性食中毒	サルモネラ菌、ブドウ状球菌、O-157 など
② 自然毒による食中毒	フグ、キノコ、青梅 など
③ 化学物質による食中毒	メタノール、青酸、鉛、有毒ガス など
④ ウィルス性食中毒	ノロウイルス、ロタウイルス など

賠償責任の補償

- 対人賠償、対物賠償 = 行事開催中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合など
- 受託物賠償 = 主催者が一時的に占有・使用・管理する第三者の財物などを壊したりした場合など
- 人格権侵害賠償 = 主催者が不当な身体の拘束による自由の侵害、または口頭・文書などにより、法律上の損害賠償責任を負われた場合

詳しくは下記のアドレスで (ふくしの保険 ボランティア行事用保険)

https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_events.html

ふくしの保険



～防災について～

火事や地震のほかにも、近年は大雨や大雪、夏の高温など災害の規模が大きくなっています。子ども食堂開催時に災害から参加者やスタッフを守ることを考えましょう。そのために、子ども食堂を取り巻く環境を改めて見てみましょう。

■ 連絡方法の確認

1. 参加者、スタッフ、ボランティアの名簿作成

- 登録制の場合は事前申し込み時に聞きます。
参加者名、年齢、性別、保護者名、保護者の電話番号
- 当日参加の場合は受付で聞きます。
保護者の電話番号や住所が分からぬ子には学校名とクラスだけでも聞きましょう。

2. 緊急時の連絡先リスト作成

- 近隣の警察署、消防署、病院、保健所、市役所、学校などの連絡先をリストにして印刷し、運営時に目立つ場所に貼りましょう。

3. 安否確認のルールを決める

■ 室内のチェック

- 避難経路の確認。できれば2方向以上の経路があれば安心です。
- 窓から避難できるか。また2階以上なら非常用はしごがあるか確認します。
- 家具類は耐震固定されているか。照明などが落下する恐れはないか点検します。
- AEDの設置と、すぐに取り出せるかを確認します。
- 換気は十分にできるかチェックします。

■ 運営主体としてのチェック

- ハザードマップを確認します。
インターネットが使えない場合もあるので印刷して保管しておきます。
 - 災害時のスタッフの役割を決めます。
 - 子どもたちと一緒に避難訓練を行いましょう。
 - ラジオ(電池式)、懐中電灯、ホイッスル、ロープ(集団で移動する際に使用)などの用意があると安心です。
-  で検索

また、食材の蓄積などがある子ども食堂は、発災後の炊き出しの拠点にもなり得ます。地域の中で信頼される子ども食堂だからこそ、みんなが安心して集まる場所になります。

～ 子ども食堂とSDGs～

いま世界で、SDGsへの取り組みが注目されています。

SDGsは Sustainable Development Goals の略語で、「持続可能な開発目標」という意味です。

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

密接に関係する目標

17のゴールは ①貧困をなくそう ②飢餓をゼロに ③すべての人に健康と福祉を ④質の高い教育をみんなに—など、子ども食堂の理念に沿った目標が掲げられています。また、子どもたちと一緒に食について考えることから ⑯海の豊かさを守ろう ⑰陸の豊かさも守ろう—という目標も関わってきます。子どもたちの幸福、明るい未来のためにには17の目標が密接に関係しています。参加する子どもたちとSDGsについて一緒に考えてみるといいでしょう。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



子ども食堂ができる取り組み

▼フードロスの防止

売れ残りや期限切れなどで、まだ食べられる食品が廃棄されることをフードロス(食品ロス)と言います。環境省の調べによると、日本では令和2年度に約522万トンの食品が廃棄されたと推定されています。子ども食堂は、企業などから余った食品や期限が切れそうな食品の寄贈を受けて食材とするケースが多くあり、フードロスの防止に役立ちます。

▼地産地消

子ども食堂は地域の農家や農業団体、漁業団体などから農水産物を提供していただく場合があります。地元で生産されたものを、その地域で消費するのが地産地消です。自分たちが住む地域の良さを見直す機会になるほか、身近な所から運ぶので輸送にかかる燃料や二酸化炭素の軽減にもなります。

子どもに関する岩手県の相談窓口

相 談 機 閣	所 在 地	相 談 の 種 類	相 談 電 話 番 号
岩手県福祉総合相談センター (児童相談第二課)	盛岡市	児童の養護、育成、障がい相談等、児童や家庭に関する相談	019-629-9604
岩手県一関児童相談所	一関市	児童の養護、育成、障がい相談等、児童や家庭に関する相談	0191-21-0560
岩手県宮古児童相談所	宮古市	児童の養護、育成、障がい相談等、児童や家庭に関する相談	0193-62-4059
岩手県福祉総合相談センター (こども・家庭テレフォン)	盛岡市	子どもの養育、心身の発達、非行、しつけなどの電話相談	019-652-4152
岩手県立生涯学習推進センター (すこやかダイヤル)	花巻市	子育てに関する悩みや相談	0198-27-2134
岩手県立総合教育センター (ふれあい電話)	花巻市	学校や教育についての相談	0198-27-2331
岩手県立総合教育センター (コスモスダイヤル)	花巻市	発達や教育についての相談	0198-27-2473
岩手県小児慢性特定疾病 児童等自立支援センター	盛岡市	慢性的な病気を抱える子どもさんとそのご家族、関係機関の相談	019-637-7878
岩手県福祉総合相談センター (女性相談課)	盛岡市	配偶者や恋人などからの様々な暴力、結婚、離婚、男女関係および夫婦間、家族間、その他他人間関係での悩み、その他	019-629-9610
ひとり親家庭等応援サポートセンター (社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)	盛岡市	生活の困りごとや悩みの相談	019-601-7021
子育てサポートセンター	盛岡市	子どもの発達や健康、しつけなど、子育てに関する悩みや相談	019-606-1764
こども救急相談 (岩手県医師会)	盛岡市	夜間ににおける子どもの病気や事故への対処や、応急処置などの相談	019-605-9000
児童相談所虐待対応ダイヤル	—	身体的、心理的、性的虐待、ネグレクトなどについて対応	いちはやく 189

「子どもの居場所ネットワークいわて」に加入しましょう

「子どもの居場所ネットワークいわて」は、県内各地域で子どもの居場所の輪を広げていくことを目的に、2018年に官民共同で設立されました。子どもの居場所を運営、またはこれから始めようとしている個人・団体の正会員、応援いただける賛助会員を募集しています。

■ さまざまな支援

ネットワークに加入することにより、下記のような支援が受けられます。

▼立ち上げ・運営のサポート

子ども食堂など子どもの居場所の立ち上げと継続のためのサポートがあります。

▼情報の発信をお手伝い

「子どもの居場所ネットワークいわて」のホームページなどで各団体の情報発信をします。

▼さまざまな情報をお届け

子ども食堂など子どもの居場所についての情報をいち早くお届けします

岩手県、内閣府、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ、一般社団法人全国食支援活動協力会、全国こども食堂ネットワーク など

▼研修会でスキルアップ

ネットワークで主催する研修会などで運営のスキルアップが図れます。

▼会員同士の交流

ネットワーク主催の情報交換会への参加などで会員同士の交流ができます。

▼ボランティア保険補助、備品購入補助など

▼助成・寄付などのマッチング

企業・団体・個人からの寄付・助成のマッチングの対象団体となります。

現在、以下のような支援を提供していただいているます。

- 岩手日報ジュニアワイクリー配置(子ども食堂実施時)

- いわて生協による購入品割引

- 公益財団法人味の素ファンデーションによる支援

- 支援 1 ありがとうレシピ集の提供

- 支援 2 調理時の安全衛生研修会の実施

- 支援 3 調理備品の寄贈

- 株式会社モリレイ様より冷凍食品の寄付(一部お届けできない地域もあります)

「子どもの居場所ネットワークいわて」は内閣官房が担当する孤独・孤立対策
官民連携プラットフォームの会員になっています。

(2023年3月現在)

ネットワークへのお問い合わせは裏表紙に記載の事務局へ ➔

子どもの居場所づくり サポートブック

〈発行元〉
岩手県保健福祉部子ども子育て支援室
岩手県盛岡市内丸10番1号 県庁9階
TEL:019-629-5456 FAX:019-629-5464

子どもの居場所ネットワークいわて

岩手県盛岡市材木町3番5号2階(認定NPO法人インクルいわて内)
TEL:080-3339-1238 FAX:019-903-0507
メール info@kodomo-net-iwate.jp
HP <http://kodomo-net-iwate.jp>

